

令和6年6月6日

令和6年第2回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

昨年の5月8日に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に移行されて1年が経過し、この間、感染防止に注意しながら、徐々に警戒感が薄らいできたように感じているところです。

また、最近の各団体の総会や行事、イベントの開催などについても、コロナ前の活気が取り戻せるように計画されているようです。町全体としての活性化、まちづくりの推進のためにも、欠くことができない取り組みであり、お世話される方のリーダーシップに感謝するとともに、町民の皆様の熱意に心から敬意を表したいと存じます。

さて、本日は、令和6年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年の1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、甚大な被害が発生し、改めまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を念願する次第でございます。

本町では、総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、被災した市区町村を対象に支援活動を行う「対口支援^{たいこうしえん}」に参加し、職員を派遣しました。派遣対象市町村は石川県穴水町で、4月9日から4月23日までの間、被災者の生活再建支援業務に従事し、無事、帰庁しています。

次に、「新修・桂川町誌」の編さん事業については、去る5月30日にプロポーザル方式による選考を行った結果、株式会社ぎょうせい九州支社に発注することとなりました。

また、先月から広報けいせんに『町誌編さんだより』のコーナーを設け、町ホームページには『町誌編さん』の特設サイトを設置して、情報発信に取り組んでいるところです。

令和10年度完成に向けて着実且つ積極的に進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

次に、今年度からの取り組みとして、桂川町空家等対策協議会を設置し、年々増加傾向にある空家等の問題について、対策計画の策定及び適正な管理等について協議をお願いしたいと考えています。

対策計画の骨子は、現状の把握と課題の抽出を行い、空家所有者の意識、特定空家の対応、空家の相談窓口などについて明確な方針を示そうとするものであります。

次に、桂川町大字吉隈字内浦 875-1 他 2 筆、つまり大将陣山の中腹に計画されている福岡金属興業株式会社の産業廃棄物処理施設に関する動向については、3月の行政報告以降、大きな変化はありません。また、福岡県の廃棄物対策課からも「特に動きはない」と報告を受けているところです。

一方、産業廃棄物処理施設の建設計画に関係する水路の付け替えについて、本年3月6日に地元吉隈3区と福岡金属興業の話し合いが行われ、物別れになったと聞いています。その後も、話し合いの申し入れがあったようですが、開催されていないということでした。

これに対し、福岡金属興業から『今般、吉隈3区の同意取得は困難であると判断し、貴町の行政指導には従うことができない』として、地元の同意なしで水路付け替えの許可申請書を提出したい旨の意向が示されていますが、本町としましては、地元住民の意思に反して手続きを行うことはできない旨の回答をしたところです。

さらに、建設計画地周辺の8行政区では建設反対の署名活動が行われていると報告を受けています。

今後とも、将来にわたる環境保全や安全安心の確保という基本的な生活権が脅かされないよう、福岡県や飯塚市並びに関係機関と連携して取り組んでまいります。

なお、今後、訴訟等の法的な対応が必要になることを考慮し、6月1日付けで、行政法に詳しい弁護士と顧問弁護士業務委託契約を結んだところです。

次に、本町が加入している福岡県介護保険広域連合の介護保険料については、3年に1回見直しが行なわれ、第9期に当たる令和6年度から8年度の3年間の保険料は、引き続きBグループの保険料が適用されることになりました。

しかしながら、Bグループの中でも高齢者一人当たりの給付費が高い状態にありますので、介護予防事業や健康診査等に積極的に取り組んで

いく必要があると考えています。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の一般廃棄物処理施設建設については、関係する様々な事項について取り組みが進められているところです。地元の地権者の皆様との協議や建設事業者の選定委員会、都市計画決定手続き等、業務の範囲は多岐にわたっています。

なお、余熱利用に係わる地域振興策については、地元九郎丸区の皆様と協議し、温水プール、温浴施設等を中心とした施設の整備等について要望しているところです。

次に、健康増進関連の取り組みについては、生活習慣病やがんの予防・早期発見のため、対象者に特定健診・がん検診・若年健診等の各種検診の案内を送付しています。

また、今回、初めて、日中の仕事等でなかなか時間がとれない方のために、ひまわりの里で「ナイト検診」を実施するなど、幅広く積極的に健康づくりの支援をしてまいります。

次に、プレミアム付き商品券の発行については、本年度も実施する方針で取り組みを進めているところです。

具体的な内容については商工会と検討・協議を行い、プレミアム率30%、発行総額は1億3000万円で、発行冊数は10,000冊、キャッシュレス商品券の割合を40%としています。町民の皆さまの家計の下支えを図るとともに商工業の振興・活性化に努めたいと考えています。

次に、桂川幼稚園と土師保育所を統合し、幼保連携型「認定こども園」の創設及び新園舎の建設に取り組んでいるところです。建設予定地として桂川小学校運動場の東側に隣接する旧町営住宅土居団地跡地（桂川町大字土居500番地ほか9筆）を対象に検討・協議を行っています。

検討・協議の内容のうち、特に、建設に直接係わる課題として、全体面積の形状と広さの問題、園舎の規模と必要な施設・設備の問題、施設利用者の駐車場の問題、児童生徒の車での送り迎えの混雑、県道豆田稲築線・九郎丸工区の道路改良工事との調整等々、乗り越えなければならないハードルは高いものがあります。

現在、その課題解決のための調査や検討等を行っています。現時点では、調整が難しい事項もありますので、もうしばらく時間をいただきたいと存じます。

課題解決のための対応・対策がまとまり次第、地元関係者並びに保護者等の皆様にご説明したいと考えています。議員各位のご理解、ご協力をお

願いたします。

次に、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」に基づき、本町のこども施策を総合的に推進するために、「桂川町こども計画」（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定に取り組んでいます。

策定に当たっては、前年度に実施した実態把握調査の結果を活用し、こども基本法に基づいて国が定めている「こども大綱」及び「福岡県こども計画」を勘案しながら、こども・子育て支援法に基づく「こども・子育て支援事業計画」と、こどもの貧困対策の推進に係る法律に基づく「こども貧困対策計画」、こども・若者育成支援推進法に基づく「こども・若者計画」、及び次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」の4本の計画を包含し、一体的なものとして策定することとしています。

次に、水道事業において、昨年、一部地域で発生した濁り水の損害賠償の示談が成立し、専決処分を行いましたので、よろしく願います。

また、昨年度実施しました土師配水池施設調査に伴い、配水池地盤の観測及び送配水管の調査費等について予算を計上しています。既存の施設の安全性を確保しながら新たな配水池設置等の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、王塚古墳の春の特別公開を4月20日、21日に実施しました。両日ともあいにくの雨模様でしたが、郷土史会の皆様をはじめ多くの方々のご協力のもと、2日間で1,355名の見学者を迎えることが出来ました。

今後とも、保存と活用の視点を大切にしながら取り組んでまいります。

次に、予算については、専決処分による令和5年度の補正予算5件と令和6年度補正予算1件の承認、令和6年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算等4件の議案を提案しています。

令和6年3月31日付けで専決処分しました承認第9号から承認第13号の補正予算については、各会計の決算を見込んだ予算の整理が主なものでございます。

このうち、承認第9号・令和5年度一般会計補正予算（専決第5号）は、補正額1億1,455万8千円を減額し、予算の総額を66億9,544万円と定めたものです。

本補正において歳入が歳出を上回りましたので、歳入余剰分については、基金の積立金及び繰入金にて調整しています。

具体的には、歳出側で減債基金及び教育・保育施設整備基金にそれぞれ

4,500万円を積み立てる予算計上を行い、歳入側で、財政調整基金繰入金5,000万円、公共事業整備基金繰入金4,690万円をそれぞれ減額する予算を計上しています。

このことにより、これまでの予算措置分も含めた令和5年度末の主な基金現在高は、財政調整基金が7億9,140万円、減債基金が6億0290万円、公共事業整備基金が3億5,170万円、教育・保育施設整備基金が4億4,970万円、また国民健康保険給付費等支払準備基金は1億7,300万円となるものでございます。

次に、承認第14号・令和6年度一般会計補正予算（専決第1号）は、補正額168万4千円を追加し、予算の総額を65億6,537万8千円と定めたものでございます。国の新たな経済対策に向けた低所得者給付・定額減税の一体支援事業費として関連予算を専決処分したものです。

次に、議案第20号・令和6年度一般会計補正予算（第1号）は補正額1億3,737万円を追加し、予算の総額を67億0274万8千円に定めようとするものです。

補正の主な内容は、歳入予算では、15款・国庫支出金において、国の新たな経済対策に向けた低所得者給付・定額減税一体措置事業費の原資となる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加計上しています。

一方、歳出予算では、3款・民生費において、歳入で申しました国の新たな経済対策に向けた低所得者給付・定額減税一体措置として実施する低所得者給付事業費と、定額減税補足給付事業費を追加計上しています。

7款・商工費では、プレミアム付き商品券発行事業補助金を追加計上しています。

以上が令和6年度一般会計補正（第2号）の主な内容です。

なお、去る5月31日の出納整理期間を終えた段階で、令和5年度一般会計の繰越額として、3億6,898万3千円を見ております。

この繰越金には、令和5年度明許繰越事業費765万円が含まれているとともに、令和6年度の当初予算に6,000万円を計上していただきましたので、決定額との差額3億0133万3千円については、次の補正予算に追加計上いたします。

本日まで提案します議案は、専決処分の承認が10件、条例の改正に関するものが2件、令和6年度補正予算が4件、報告2件の計18件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議

のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。